

# 杉並区環境基本計画(改定案) 概要

## 位置づけ

○杉並区基本構想に定める杉並区の将来像「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市杉並」の実現に向けた環境分野における計画です。

○杉並区環境基本条例に基づき、地域の環境を総合的かつ計画的に保全し、地球環境の保全にも貢献していくための計画です。

○環境問題の解決には、区民、事業者、行政それぞれが役割と責任を分かち合い取組を進めていくことが必要不可欠です。本計画は、区民、事業者、区の三者がそれぞれに行動すべき事項を定める環境配慮行動指針を含みます。

## 計画の期間

平成25(2013)年度から平成33(2021)年度まで

## 改定案の主な内容

○再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの一層の促進及び蓄エネルギーの促進など、住宅都市としての特性を活かした地域エネルギー対策を推進するため、エネルギー施策を見直し、「杉並区地域エネルギービジョン」に掲げた取組を推進します。

○小型電子機器リサイクルの仕組みづくり、資源化品目の拡大など、更なるごみの減量に向けて資源化を推進します。

○微小粒子状物質(PM2.5)への対応や放射能のモニタリング測定及び情報提供を行います。

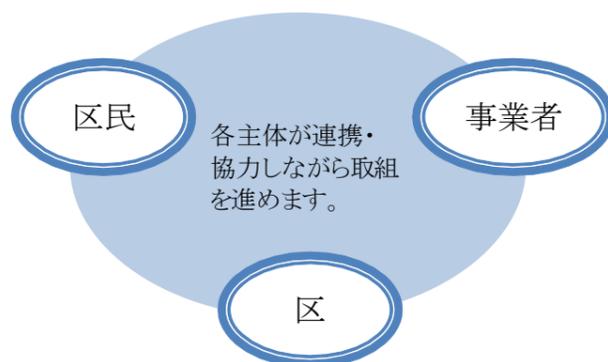
○都市計画下高井戸公園(東京電力総合グランド跡地ほか)など公園の整備を推進します。

○地域特性を活かした魅力ある景観の保全・形成に向け、屋敷林や歴史・文化を伝える建造物の保全・活用を図ります。

○環境配慮行動の促進のため、様々な媒体を活用した情報発信により情報提供の充実を図ります。

## 目標

区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並



## 区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並

### 基本目標

基本目標Ⅰ  
低炭素・循環型のまちをつくる

基本目標Ⅱ  
区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

基本目標Ⅲ  
自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

基本目標Ⅳ  
魅力ある快適なまちなみをつくる

基本目標Ⅴ  
区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

### 具体的な取組

(1)地球温暖化防止への取組

(2)循環型社会を目指す取組

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

(3)その他の公害を防ぐ取組

(1)連続したみどりを保全・創出する取組

(2)自然生態系保全の取組

(3)みどりや自然に親しめる取組

(1)美しく清潔なまちへの取組

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進

(2)環境活動の推進

## 基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

### (1) 地球温暖化防止への取組

太陽光など再生可能エネルギーの活用拡大などにより低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図ります。省エネルギーの効果的な取組方法の紹介や分かりやすい情報提供の充実などにより、一層の省エネルギー対策の推進を図ります。

- 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
- 省エネルギー対策の推進 など

### (2) 循環型社会を目指す取組

ごみ減量に関する意識啓発、適正な分別方法の徹底や排出マナー向上のための啓発を行います。集団回収の支援や小型電子機器リサイクル仕組みづくりなど、一層の資源化を推進します。

- ごみの減量と適正な分別の普及
- 小型電子機器リサイクルの仕組みづくり など

【区民・事業者の主な取組】	
区民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不要な場所の照明は消灯します。</li> <li>○家電製品・車等を購入する際は省エネルギータイプを選びます。</li> <li>○不要時は家電製品の主電源を切ります。</li> <li>○マイバッグを持参します。</li> <li>○資源の分別を徹底します。</li> <li>○資源の集団回収に参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギーに配慮した製品開発・販売に努めます。</li> <li>○事業用施設・設備の省エネルギー対策を強化します。</li> <li>○廃棄物の再利用率を高め、過剰包装の抑制などごみの減量に努めます。</li> <li>○生産者責任のもと資源化ルートをつくります。</li> <li>○再利用・資源化しやすい製品をつくります。</li> <li>○事業系ごみ・資源の適正な排出に努めます。</li> </ul>

## 基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

### (1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

大気汚染測定調査などを継続して実施するほか、低公害車の利用やエコドライブの推進、自動車から公共交通機関や自転車・徒歩への移動手段の転換を促進します。

- 大気汚染常時測定調査の実施 など

### (2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

- 適正管理化学物質の取扱業者への規制・指導
- ダイオキシン類などの有害化学物質調査実施 など

### (3) その他の公害を防ぐ取組

事業所から発生する環境負荷の一層の低減のため、法令等に基づき規制・指導を行います。近隣騒音防止に対する啓発等を行います。

- 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導 など

【区民・事業者の主な取組】	
区民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車を購入する際は低公害・低燃費車を選びます。</li> <li>○自動車の使用を控え、公共交通機関を利用します。</li> <li>○エコドライブを心がけます。</li> <li>○有害物質が排出される商品の購入・使用を減らします。</li> <li>○排水に生ごみや油が混入しないよう、水洗いの前に紙等で拭きとるよう心がけます。</li> <li>○日常生活における騒音・振動の抑制を心がけます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車を購入する際は低公害・低燃費車を選びます。</li> <li>○有害化学物質の廃棄は、法令に基づき適正に処理します。</li> <li>○商品等の有害性情報を消費者に分かりやすく表示します。</li> <li>○有害化学物質の使用抑制、代替物質を検討します。</li> <li>○アスベスト使用建物解体時には、適正な処理を行います。</li> <li>○低騒音、低振動型機械を使用します。</li> <li>○近隣に配慮した排気を行い、必要に応じて悪臭防止装置を設置します。</li> </ul>

## 基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

### (1) 連続したみどりを保全・創出する取組

みどりの拠点となる公的空間の緑化を推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどりにつなぎ、みどりが連続するまちなみを形成します。

- 樹木・樹林地の保全
- 民有地の緑化推進
- 身近なみどりのネットワークづくり
- 公園の整備 など

### (2) 自然生態系保全の取組

区内の動植物や昆虫などの生息状況を定期的に調査します。身近で親しむことができる水辺環境の再生に向けた取組を進めます。

- 水辺環境の整備
- 自然環境調査等の実施 など

### (3) みどりや自然に親しめる取組

自然観察会、区民農園など水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発や、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

- みどりのボランティア活動の支援と推進 など

【区民・事業者の主な取組】	
区民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりを守り育てる地域活動に参加します。</li> <li>○屋上・壁面緑化を行います</li> <li>○地域のシンボルである屋敷林等の保全を心がけます。</li> <li>○庭や公園などのみどりを大切にします。</li> <li>○雨水浸透施設の設置など、雨水の浸透を心がけます。</li> <li>○河川などの環境を守ります。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりを守り育てる地域活動に参加します。</li> <li>○屋上・壁面緑化を行います</li> <li>○地域のシンボルである屋敷林等の保全を心がけます。</li> <li>○庭や公園などのみどりを大切にします。</li> <li>○雨水浸透施設の設置や透水性舗装など、雨水の浸透を心がけます。</li> <li>○河川などの環境を守ります。</li> <li>○宅地開発や建築を行う際は、動植物生息空間に配慮します。</li> </ul>

## 基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

### (1) 美しく清潔なまちへの取組

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車などについて、区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、地域美化活動を支援します。

- まちの美化活動の推進
- 路上喫煙防止指導 など

### (2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

屋敷林や歴史・文化を伝える建造物の保全など、地域特性を活かした杉並らしさと魅力にあふれる景観の保全・形成を進めます。

- 景観まちづくりの推進 など

【区民・事業者の主な取組】	
区民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの美化・緑化活動に取り組みます。</li> <li>○道路にたばこやごみを捨てません。</li> <li>○犬や猫のふんを道路に放置せずに持ち帰ります。</li> <li>○魅力ある景観づくりに配慮します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの美化・緑化活動に取り組みます。</li> <li>○事業所や周辺の清掃、草取りを定期的に行います。</li> <li>○商品や広告物などのはみ出しをしません。</li> <li>○魅力ある景観づくりに配慮します。</li> </ul>

## 基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境に考え、行動するまちをつくる

### (1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

学校における環境教育の充実を図り、次世代を担うこどもたちの環境を大切に育む心と自ら行動する意識を高めていきます。幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図ります。

- 地域、学校における環境教育の充実 など

### (2) 環境活動の推進

様々な媒体を活用した情報発信により情報提供の充実を図ります。環境活動の支援と連携の推進を図ります。

- 様々な媒体による環境情報の充実
- 環境活動への支援 など

【区民・事業者の主な取組】	
区民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境学習や環境教育に取り組みます。</li> <li>○講座等で学んだ環境配慮行動を実践します。</li> <li>○広報やホームページ等で、環境施策の現状を把握します。</li> <li>○環境活動に積極的に参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域や学校における環境教育・環境学習を支援します。</li> <li>○広報やホームページ等で、環境施策の現状を把握します。</li> <li>○環境活動に積極的に参加します。</li> </ul>